

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

赤穂市長 牟禮 正稔

市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	大津地区 (大津集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月28日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・区域内の農地の3割は、3人の担い手農家によって耕作されているが、残りの農地は自作農家が耕作されており、高齢化が進んでいる。
・農地は未整備であり、小区画・不整形のため担い手農家の参入が困難な状態であり、保全管理の農地や耕作放棄地が増加傾向にある。
・農業従事者の減少や高齢化により、耕作者が主体となっていた水路、農道、畦畔等の管理が困難となっており、また、担い手の規模拡大への移行が今後の課題である。
・地域の活性化を図るため、新たな作物の導入や減農薬・減化学肥料への取組が課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稲及びブドウ・モモ等果樹類を主要作物とするとともに、トウモロコシ、馬鈴薯、甘薯、軟弱野菜等新たな高収益作物を導入する。また、市、県と連携してそれらの作物について、有機質資材の投入や減農薬、減化学肥料栽培にも取り組むよう検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	6.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は隣地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

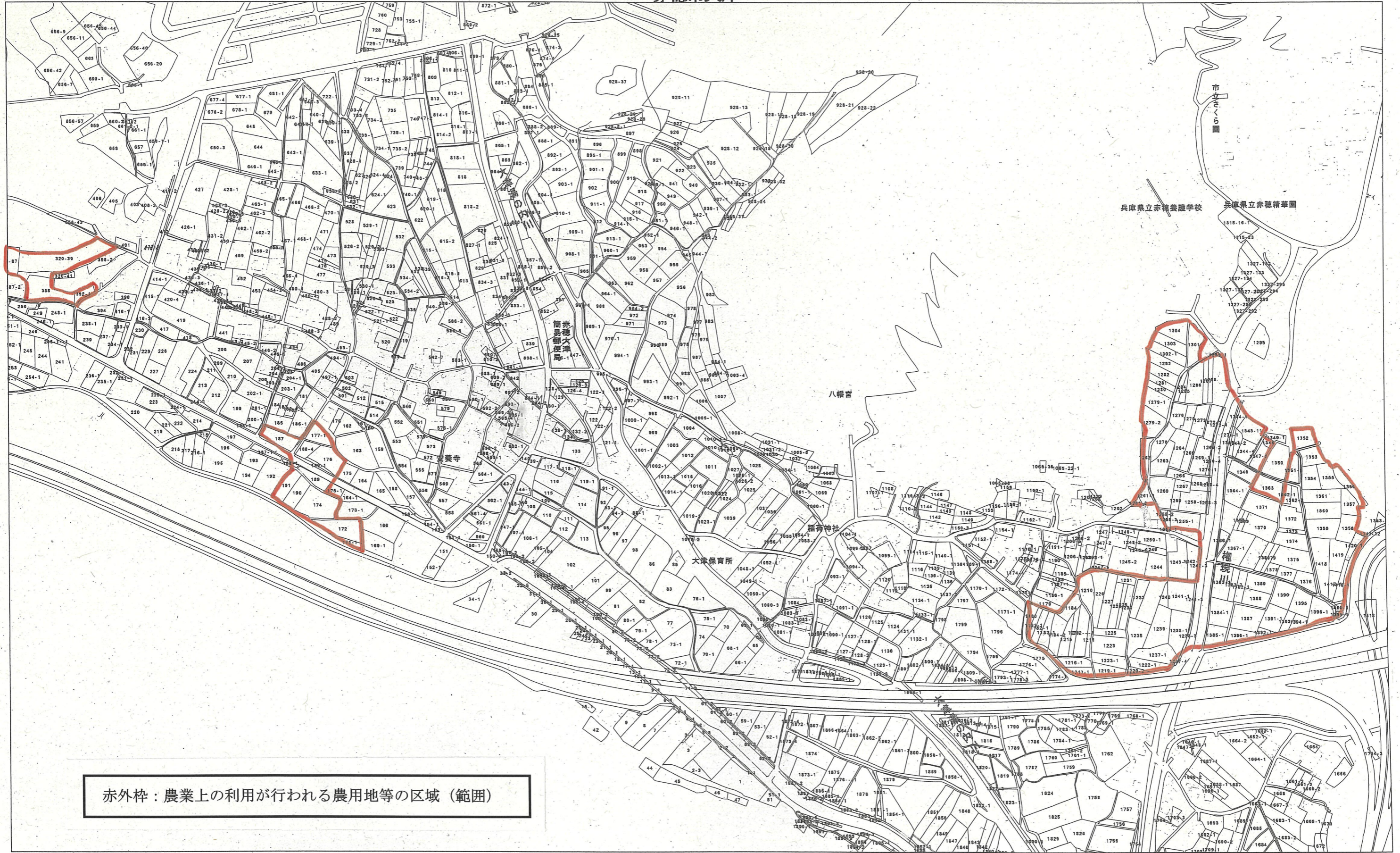
3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
区域内の3割の農地が3人の担い手農家によって耕作され、集積化が図られている一方、その農地は分散錯圃の状態であり、農業委員・農地利用最適化推進委員の協力の下、農地の利用調整を行い、規模拡大や集約化を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手への将来の経営農地の集約化と、担い手が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合には農地バンク機能を活用して新たな受け手への付け替えができることを勘案し、出し手・受け手に関わらず原則として農地を農地バンクに貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組
農地の大区画化・汎用化等のほ場整備の実施に向け、区域・時期等について協議を継続する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
将来的に耕作されない可能性の高い農地の増加が見込まれることから、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる育苗・乾燥・調製作業は、JA兵庫西の農業用施設への委託に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>①鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置等の対策について、早期に集落全体で検討する。</p> <p>②有機・減農薬・減肥料の取組方針 安全・安心な農産物の栽培に向けて有機質資材の施用や減農薬・減肥料栽培の取組について検討する。</p> <p>⑤果樹等の取組方針 ブドウ・モモの栽培面積の拡大を図り、産地化を目指す。</p> <p>⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針 地域住民・担い手農家・耕作農家の三者が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。</p>				

赤穂市大津



赤外枠：農業上の利用が行われる農用地等の区域（範囲）